

【社員募集要項】

当社では北港・不動産事業部 不動産管理担当部長を募集します。勤務条件等については以下のとおりですが、詳しくは下記までお問い合わせください。（募集は、平成 30 年 1 月 9 日から開始いたします。）

- 1 当社概要 当社は、昭和 26 年、大阪市が半額出資し残りを倉庫・港運・船社等関係業界が出資する公私共同出資による埠頭事業経営の株式会社として設立されました。その後、平成 7 年には此花区において石炭・コークス・鉱石類などバラ貨物を専門に取扱う大阪北港埠頭㈱と、また、平成 13 年には大正区において鋼材を専門に取扱う大阪港鉄鋼共営埠頭㈱と合併し、現在では港区に立地する大阪港唯一のサイロ埠頭のほかバラ貨物埠頭・鋼材専門埠頭を運営するとともに舞洲での内貿埠頭、大正での食品流通センター、咲洲での食品低温流通センター、港晴での大阪港物流センターの運営も行う総合物流事業を展開しています。
- 2 雇用形態 嘱託社員
- 3 勤務地 本社 大阪市港区港晴 5 丁目 1 番 12 号
- 4 最寄駅 地下鉄 中央線 朝潮橋駅 徒歩 10 分
- 5 募集職種 北港・不動産事業部 不動産管理担当部長
- 6 任期 任期は平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日とします。
 なお、必要な場合は単年度で更新する場合があります。ただし、上限は通算で 5 年を超えることはできません。
- 7 給与等 600 万円～700 万円
 (通勤交通費 別途全額支給)
 (退職金支給無)
- 8 勤務時間 9：00～17：00 (休憩 12：00～13：00)
- 9 社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険（法定外補償含）、健康診断等
- 10 休日・休暇 土、日、祝日 年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日まで
 夏期休暇 4 日間、年次有給休暇 年 20 日間
- 11 募集期間 平成 30 年 1 月 9 日（火）から平成 30 年 1 月 23 日（火）まで

- 12 募集人数 1名
- 13 採用予定日 平成30年4月1日
- 14 応募方法等
- (1)必要書類
- ・「応募申込書」(当社ホームページ掲載様式、写真貼付)
 - ・「応募趣意書」
 - ・「職務経歴書」
 - ・返信用定型封筒(82円切手貼付、住所・氏名記入)
を下記あてに提出してください。(郵送可)
- (2)応募締切 平成30年1月23日(火)・・・必着
- (3)選考方法
- ・応募書類による審査により選考します。
 - ・選考結果は合否を問わず選考終了後一週間以内に通知します。
 - ・書類審査の合格者について、面接審査により選考を行います。
 - ・面接日は平成30年1月30日(火)頃を予定しています。
面接審査対象者には文書等で通知します。
電話やメールによる合否結果等の照会には一切応じません。
- (4)職務内容
- ・北港・不動産事業部 不動産管理担当部長の業務内容は以下のとおりです。
 - ① 管理不動産活用に係る企画及び使用者等誘致。
 - ② 不動産管理事業に係る情報収集及び連絡調整。
 - ③ 管理不動産等施設の運営及び維持管理。
 - ④ 管理不動産等施設使用に係る使用料等の支払請求及び経費の支出など。
 - ⑤ 関係官公署との折衝及び諸手続き関係。
 - ⑥ 賃貸場所近隣地域対策の関係業務。
 - ⑦ 所属員を指揮監督、関係先との交渉実務責任者。
 - ⑧ その他特命事項。
- (5)求める知識や経験等
- ① 当社は賃借している土地に、自社建物を保有し、賃貸による不動産事業を営んでいることから、地主及び賃借人との調整能力が必要であり、また、地主からの財産管理上の指示に基づき、適切に対応できる知識が必要である。
 - ② 不動産、契約、財産管理等管財的な業務の経験を十分有すること。

- (6)その他
- ・大阪市OBが応募する場合は、大阪市職員基本条例に定める手続きを行うこと。
 - ・給与について、大阪市のOB職員が採用されたときは、大阪市の関係規程及び当社規程に従って決定します。
 - ・求人の方法については、会社ホームページ、ハローワーク、大阪府人材データバンクを活用しています。
 - ・次の方は応募することができません。
 - ① 当社と相反する利害関係にある会社、若しくは当社と競争関係にある会社の現職社員、又は当該会社を退職して5年を経ない方。
 - ② 過去5年間に当社の業務を競争入札、又は随意契約により受託した会社の役員、又は社員であった方。
 - ③ 国家公務員法第38条、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方、この場合、地方公務員法第16条3号の「当該地方公共団体」を、単に「地方公共団体」と読み替える。
 - ④ 民間会社や財団など、勤務先を懲戒解雇されて2年を経過しない方。
 - ⑤ 現に当社と訴訟を行っている会社の社員、又は社員であった方、若しくは当社との訴訟当事者となっている方。

15 必要書類の送付先及びお問合せ先

〒552-0023

大阪港埠頭ターミナル株式会社

大阪市港区港晴5丁目1番12号

総務課採用担当 仁部（にべ）、赤錆（あかさび）

電話 06-6574-7741 にお問合せ下さい。

E-mail: soumu@osakafuto.co.jp

※電話でのお問合せは、月～金の9時～12時、13時～17時に限ります。

（土・日・祝は問合せに対応しておりません）

※E-mailでの応募受付はいたしません。

16 個人情報の取り扱い

応募書類等の送付いただいた個人情報は、採用及び採用後の人事管理に関してのみ利用します。

なお、応募書類等については返却しません。採用選考後、不採用の方については、当社にて速やかに廃棄処分します。

以 上